

報 告 事 項

1	東京都中央卸売市場における最近の状況について	
(1)	卸売業者の取扱数量等の推移	1
(2)	市場業者の経営状況	2
(参考)	全国卸売市場経由率等の状況	3
2	東京都における食品中の放射性物質への対応	4

1 東京都中央卸売市場における最近の状況について

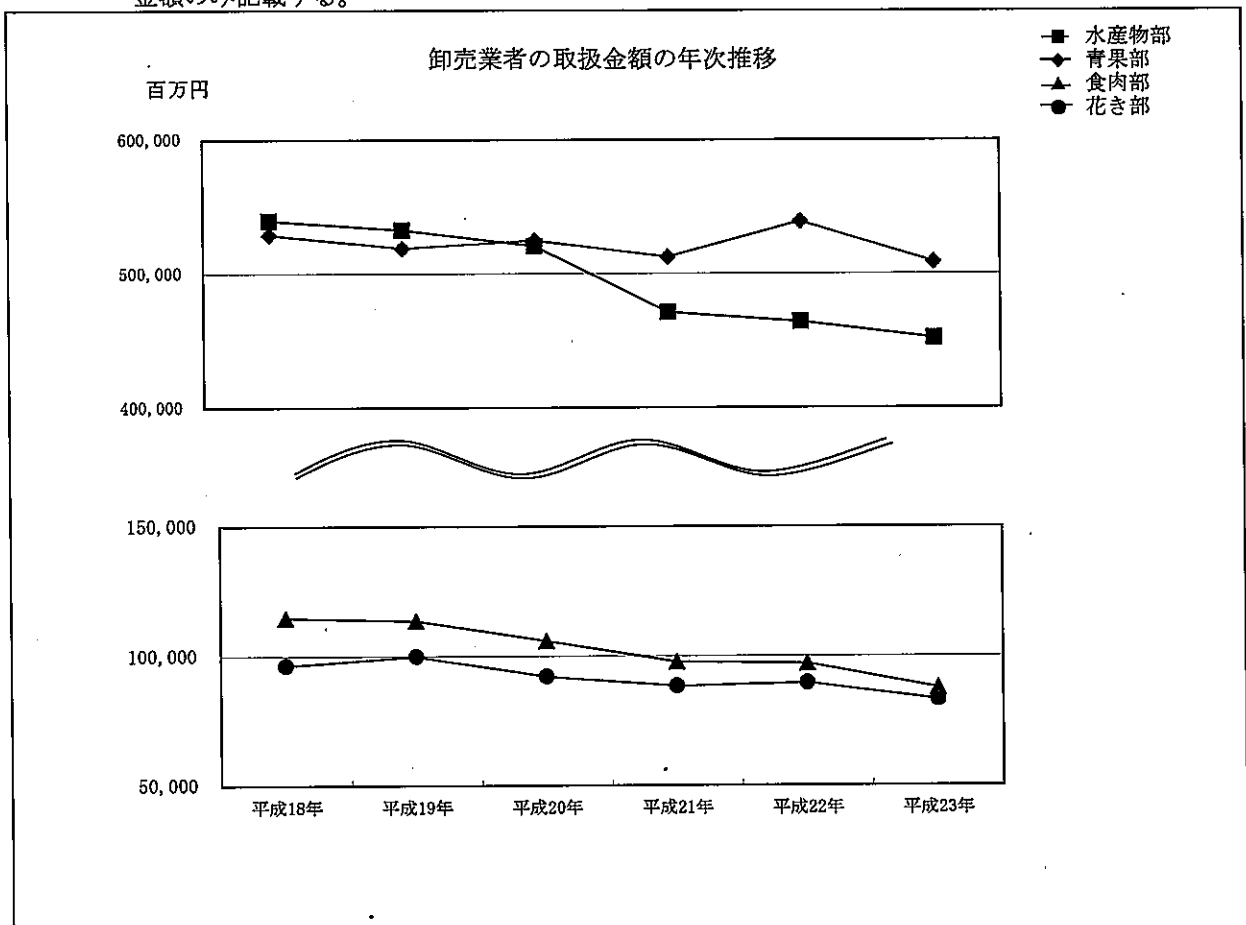
(1) 卸売業者の取扱数量等の推移

単位：トン、百万円

年次		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
水産物部	取扱数量	632,087	622,123	617,207	587,638	569,155	527,542
	指数	100.0	98.4	97.6	93.0	90.0	83.5
	金額	539,856	532,933	520,866	471,078	464,036	452,039
	指数	100.0	98.7	96.5	87.3	86.0	83.7
青果部	取扱数量	2,141,458	2,119,211	2,167,262	2,171,110	2,043,514	2,045,061
	指数	100.0	99.0	101.2	101.4	95.4	95.5
	金額	529,143	519,052	524,920	512,339	539,379	508,968
	指数	100.0	98.1	99.2	96.8	101.9	96.2
食肉部	取扱数量	87,346	85,572	83,789	83,411	80,541	79,069
	指数	100.0	98.0	95.9	95.5	92.2	90.5
	金額	114,873	113,722	105,963	97,750	97,131	87,630
	指数	100.0	99.0	92.2	85.1	84.6	76.3
花き部	金額	96,254	99,764	92,045	88,272	89,452	83,089
	指数	100.0	103.6	95.6	91.7	92.9	86.3

(東京都中央卸売市場年報)

- (注) 1 指数は、平成18年を100としたものである。
 2 花き部については、品目(切花・鉢物等)により取扱数量の単位が異なるため、金額のみ記載する。



(2) 市場業者の経営状況

(ア) 卸売業者

① 経営状況

部 類	区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
水産物部	業 者 数	9	9	9	9	9	9
	赤字業者数	1	2	0	4	1	3
青 果 部	業 者 数	9	9	9	10	10	10
	赤字業者数	0	1	2	3	2	1
食 肉 部	業 者 数	1	1	1	1	1	1
	赤字業者数	0	0	0	0	0	0
花 き 部	業 者 数	8	8	8	8	8	8
	赤字業者数	1	0	1	1	0	2
合 計	業 者 数	27	27	27	28	28	28
	赤字業者数	2	3	3	8	3	6

(注) 赤字業者数は、経常損益による。

(事業報告書)

② 統廃合の状況

年 月 日	市場名及び統廃合等の理由	増(△)減
平成14年10月	築地市場青果部事業統合	△ 1社
平成14年10月	北足立市場青果部合併	△ 1社
平成15年4月	大田市場青果部合併	△ 1社
平成17年6月	淀橋市場青果部事業統合	△ 1社
平成20年7月	淀橋市場松原分場を世田谷市場に統合 (世田谷市場青果部新会社設立)	1社
平成23年6月	大田市場水産物部業務廃止	△ 1社
平成24年4月	足立市場水産物部事業譲渡	支社のため業者数は変わらない

(イ) 仲卸業者

部 類	区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
水産物部	業 者 数	953	929	913	876	858	840
	調査業者数	765	751	748	711	702	693
	赤字業者数	392 (51.2)	334 (44.5)	340 (45.5)	321 (45.1)	348 (49.6)	369 (53.2)
青 果 部	業 者 数	387	384	378	371	367	361
	調査業者数	310	326	318	317	313	310
	赤字業者数	91 (29.4)	111 (34.0)	117 (36.8)	105 (33.1)	125 (39.9)	149 (48.1)
食 肉 部	業 者 数	32	30	29	28	28	28
	調査業者数	31	29	28	27	28	28
	赤字業者数	6 (19.4)	5 (17.2)	2 (7.1)	2 (7.4)	6 (21.4)	7 (25.0)
花 き 部	業 者 数	52	52	50	50	50	49
	調査業者数	48	48	44	45	44	44
	赤字業者数	16 (33.3)	19 (39.6)	13 (29.5)	15 (33.3)	13 (29.5)	15 (34.1)
合 計	業 者 数	1,424	1,395	1,370	1,325	1,303	1,278
	調査業者数	1,154	1,154	1,138	1,100	1,087	1,075
	赤字業者数	505 (43.8)	469 (40.6)	472 (41.5)	443 (40.3)	492 (45.3)	540 (50.2)

(注) 1 赤字業者数は、経常損益による。

2 赤字業者数の()書きは、仲卸業者経営調査業者数に対する割合(%)である。

全国卸売市場経由率等の状況

参考

区分	15年		16年		17年		18年		19年		20年		
	流通量 (千t,億円)	経由率 (%)	流通量 (千t,億円)	経由率 (%)	流通量 (千t,億円)	経由率 (%)	流通量 (千t,億円)	経由率 (%)	流通量 (千t,億円)	経由率 (%)	流通量 (千t,億円)	経由率 (%)	
水産	総流通量	8,042		7,837		7,718		7,266		7,125		7,007	
	市場経由量	5,099	63.4	4,926	62.9	4,734	61.3	4,544	62.5	4,275	60.0	4,090	58.4
	中央市場 取扱量	4,395	54.7	4,328	55.2	4,129	53.5	3,848	53.0	3,695	51.9	3,506	50.0
青果	総流通量	23,094		23,294		23,791		22,867		23,167		22,699	
	市場経由量	15,986	69.2	15,394	66.1	15,344	64.5	14,767	64.6	14,300	61.7	14,307	63.0
	中央市場 取扱量	9,903	42.9	9,533	40.9	9,583	40.3	9,113	39.9	8,983	38.8	8,963	39.5
野菜	総流通量	14,236		14,063		14,319		14,085		14,203		14,009	
	市場経由量	11,230	78.9	10,870	77.3	10,766	75.2	10,674	75.8	10,395	73.2	10,333	73.8
	中央市場 取扱量	7,062	49.6	6,830	48.6	6,853	47.9	6,709	47.6	6,662	46.9	6,590	47.0
果物	総流通量	8,858		9,231		9,472		8,782		8,964		8,690	
	市場経由量	4,756	53.7	4,524	49.0	4,578	48.3	4,093	46.6	3,905	43.6	3,974	45.7
	中央市場 取扱量	2,841	32.1	2,703	29.3	2,730	28.8	2,404	27.4	2,321	25.9	2,373	27.3
食肉	総流通量	3,667		3,681		3,691		3,511		3,547		3,656	
	市場経由量	447	12.2	426	11.6	380	10.3	353	10.1	358	10.1	360	9.8
	中央市場 取扱量	224	6.1	230	6.2	215	5.8	212	6.0	218	6.1	217	5.9
牛肉	総流通量	1,248		1,151		1,151		1,162		1,175		1,189	
	市場経由量	197	15.8	199	17.3	189	16.4	181	15.5	184	15.7	188	15.8
	中央市場 取扱量	135	10.8	141	12.3	132	11.5	131	11.3	137	11.7	137	11.5
豚肉	総流通量	2,419		2,530		2,540		2,349		2,372		2,467	
	市場経由量	250	10.3	227	9.0	191	7.5	172	7.3	174	7.4	172	7.0
	中央市場 取扱量	89	3.7	89	3.5	83	3.3	81	3.4	81	3.4	80	3.2
花き	総流通金額	5,925		5,686		5,486		5,328		5,357		4,885	
	市場経由金額	4,791	80.9	4,699	82.6	4,543	82.8	4,548	85.4	4,444	83.0	4,105	84.0
	中央市場 取扱金額	1,563	26.4	1,576	27.7	1,532	27.9	1,533	28.8	1,554	29.0	1,431	29.3

(注) 水産・青果・食肉は取扱数量、花きは取扱金額による。

(資料) 平成23年7月農林水産省発行「卸売市場データ集」

2 東京都における食品中の放射性物質への対応

(1) 生鮮食料品の安全確保の体制

国及び産地、市場の連携による安全確保の堅持

- 国は、基準値を設定、地方自治体の検査計画について検査内容及び方法を指示するとともに、出荷制限の指示など、流通の指針を示す。
- 産地(都道府県)は、国の指針に基づきモニタリング検査を実施し、結果をすべて公表するとともに、出荷規制の指示に従うほか、自ら出荷自粛・採捕自粛を要請する。
- 市場は、検査結果を収集し、基準値を超えた品目や出荷制限等の情報を市場関係者に周知し、出荷制限等を受けた産品等の入荷・販売を防ぐ(卸売業者・仲卸業者に対するSQM通知の発信は平成23年度234件、平成24年度は8月末までに181件)。

➤ 食品中の放射性セシウムの基準値

食品群	基準値 (単位：ベクレル/kg)
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

※ 基準値は、平成24年4月1日より適用。ただし、肉・米は平成24年9月30日まで、大豆は、平成24年12月31日まで暫定規制値が適用される。

➤ 地方自治体の検査計画について

対象地方自治体

17都県(福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、宮城県、岩手県、青森県、秋田県、山形県、新潟県、長野県、埼玉県、東京都、山梨県、静岡県)及び放射性物質の検出状況等を踏まえ、別途指示する自治体

検査頻度

定期的(原則として週1回程度)に実施。基準値を超える又は近い放射性物質が検出された場合は検査を強化。

(2) 産地支援・風評被害対策

○ 平成23年度

- ・被災産地の産品を市場で安全性のPRをしながら販売する「産地支援フェア」を実施(淀橋・北足立・板橋・豊島・世田谷・築地・大田の各市場で4月当初から実施)。

- ・ 市場の決済機関に対する総額 60 億円の緊急貸付制度の創設、実施。
- ・ 被災産地の復興を支援し、出荷を促進するため、出荷金額に応じて一定額を交付する被災地農水産物流通支援金制度の創設、実施。

被害の大きかった県の出荷者に対し、約 12 億 9,300 万円の支援金を交付。

青果物は岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・千葉県の出荷者。

水産物は青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・千葉県の出荷者。

○ 平成 24 年度

- ・ 市場まつりにおいて、被災産地からの産品を、安全確保体制を PR しながら販売する支援イベントを実施予定。
- ・ 取扱金額で比較的厳しい状況が続く岩手県、宮城県及び福島県の出荷者に対して、出荷金額に応じて流通支援金を交付(予算額は約 6 億 7,500 万円)予定。

(3) 東京都における放射性物質の検査状況

○ 芝浦と場でと畜した全ての牛の放射性物質検査を実施

- ・ 牛の生体については産地出荷時には検査不可能のため、と場側の食肉業界が平成 23 年 9 月から全頭自主検査を開始。
- ・ その後、東京都と食肉業界が連携協力して、12 月 23 日から東京都による全頭検査に切替え、都の安全確認証を発行した。

	出荷制限 4 県 〔岩手県、宮城県、 福島県、栃木県〕	その他	合 計
検出下限値 (50Bq/kg)未満	15,126 頭	19,361 頭	34,487 頭
検出下限値以上	2頭	0頭	2頭
50Bq/kg 以上(確定検査) (再掲)	1頭	0頭	1頭

(平成 24 年 4 月 1 日～8 月 17 日実施分)

○ 牛肉の放射性セシウムの新基準値に適合した検査体制への見直し

- ・ 平成 24 年 10 月 1 日から適用される牛肉の新基準値に対応した全頭検査へ切替えるため、現在検査体制を見直し中。
- ・ と畜当日中に検査が終了でき、新たな検査機器を追加して対応が図れるよう、都と食肉業界が連携協力する。